

平成27年4月28日

鹿児島県議会議長
池畑 憲一 殿

日本共産党県議団
代表 まつざき真琴 印

事業実績報告書

平成26年度の政務活動費に関する主な事業の実施状況は次のとおりです。

1 事業実績概要について

平成26年度は、鹿児島県政においては、特に川内原発再稼働をめぐる、議会での議論や議会外での住民運動が活発に行われた。この問題について、県や国の機関、九州電力の説明を聞く機会や、直接県民の意見を聴取する機会を持つことに努めると共に、現地調査を行いながら、川内原発の再稼働について判断することとした。

その他の県政上の課題についても、現地に足を運び、住民から直接意見や要望を聞くことに努めた。

また、「県議会ニュース」を発行し、県政の実態や会派の主張について広く広報し、アンケートの実施や署名活動、県政報告会の開催などを通して、直接に県民の意見を聴取することに努めた。

2 事業実績内容について

(1) 調査研究活動

年月日	場所	参加人員	内容
26年5月2日	出水市	1人	原子力防災避難計画の住民説明会の傍聴。
26年5月18 ～19日	福島県 福島第1原発	1人	福島第1原子力発電所の現地調査。
26年5月25 ～27日	福島県会津若松市 宮城県女川町	1人	福島第1原発事故の影響と女川原発の現地調査。
26年10月9日	薩摩川内市	1人	川内原発に係わる適合審査についての住民説明会の傍聴。
26年10月20日	薩摩川内市	1人	薩摩川内市議会の原発特別委員会の傍聴。
26年10月29日	日置市	1人	川内原発に係わる適合審査についての住民説明会の補足説明会を傍聴。
27年2月21日	鹿児島市	1人	学童保育の鹿児島県の現状と課題についての調査。

※上記の他、県内各地で、調査研究活動を実施。全てを「政務活動報告書」に記載。

(2) 研修活動

年月日	場所	参加人員	内容
26年4月20日	ボランティアセンター	1人	基準地震動の考え方についての研修。
26年4月24日	県民交流センター	1人	火山と火砕流の川内原発に与える影響についての研修。
26年6月8日	川内中央公民館	1人	川内原発をめぐる現状と課題やエネルギー政策などについての研修。
26年11月8日	県青少年会館	1人	原発そのものが持つ危険性と課題についての研修。
27年2月8日	川内中央公民館	1人	川内原発をめぐる現状と課題やエネルギー政策などについての研修。

※上記の他、県内各地で、研修活動を実施。全てを「政務活動報告書」に記載。

(3) 広聴広報活動

年月日	場所	参加人員	内容
26年5月24日	宝山ホール	1人	県政報告会
26年7月30日	鴨池公民館	1人	乳幼児医療費助成制度に関する県政報告会
26年8月17日	吉野公民館	1人	県政報告会
26年10月11日	皇徳寺小学校区公民館	1人	県政報告会
26年11月15日	明和ショッピングプラザ	1人	県政報告会
26年12月19日	かごしま生協病院	1人	川内原発に関する県政報告会
27年1月17日	老人福祉会館	1人	県政報告会

※上記の他、県内各地で広聴広報活動を実施。全てを「政務活動報告書」に記載。

その他、一般質問を行う議会では、事前に「県議会ニュース」で質問の日時と質問趣旨について広報し、傍聴を呼びかけた。議会後には、「県議会ニュース」で議会の審議の内容や県議団の取り組みについて広報するとともに、意見の聴取を行った。

また、返信用封筒をつけた「県民アンケート」を実施し、県民の要求の把握に努めた。

県議団のホームページにおいても、その内容の充実を図り、議会での一般質問や討論などの発言について、素早く掲載することに努めた。

他に、宣伝カーやハンドマイクで、街頭演説を行い、県政の課題や問題点、県議団としての政策や方針などを広く訴えた。

(4) 要請陳情等活動

年月日	場所	参加人員	内容
26年4月11日	鹿児島南警察署	1人	紫原1丁目の信号機設置について要請。
26年4月28日	衆議院第2議員会館	1人	川内原発の再稼働問題について、原子力規制委員会と経済産業省に対して要請。

26年6月2日	九州電力本社	1人	川内原発再稼働の問題について、九州電力に対して要請。
26年10月6日	県庁	1人	国民健康保険に関する問題について、国保指導室に要請。
26年11月11日	県庁	1人	県政上の様々な問題や地域の要望について、県当局に対して要請。
27年1月30日	県庁	1人	高速船のバンカーサーチャージの見直しや離島のガソリン代補助の増額について要請。

※上記の他、県内各地で、要請陳情等活動を実施。全てを「政務活動報告書」に記載。

(5) その他

県政上の課題や問題点、更に、国の制度についての理解のため、参考となる資料や書籍の購入を行った。調査研究のための事務局員を雇用し、様々な施策の各都道府県での取り組みや県内市町村での取り組みについて、詳しく調査を行った。

また、情報収集のために、インターネットを活用すると共に、情報や資料整理・保存のために事務用品を購入し、作業の効率化に努めた。

3 事業の成果について

特に26年度は、第1号で川内原発の再稼働がなされるという国の方針の下に、川内原発から30km圏内の自治体においては、原子力防災避難計画についての住民説明会や原子力規制委員会の適合審査に係わる住民説明会などが各地で開催されたことから、住民の意見を聴取するために、できるだけこれらに参加し傍聴することに努め、それを本会議や原子力安全対策等特別委員会の論戦に活かすことができた。また、それを元に、国や県や九州電力に対して、川内原発の再稼働問題について直接要請する活動を数多く行い、県民の意見を届けることができた。

また、その他、集団的自衛権行使「容認」の問題やTPP交渉参加問題など国政上の課題や県政における「スーパーアリーナ構想」や「桜島トンネル」計画などについての意見やその他県政に関わる要望についての「アンケート」を実施し、県民の要求・意見を詳しく聴取することができた。

さらに、研修会への参加や書籍等で学びながら、議会での質問や提案に活かすことができた。

その他、様々な県政の課題や県民から寄せられた相談や陳情、その他の情報についても、現地に赴き、実情を詳しく調査する中で、問題認識が深まり、それを本会議での質問や常任委員会での審議等に活かすことができた。

これらの問題について、「県議会ニュース」や県議団HPでの情報発信と意見聴取に努める中で、書簡やFAX、メールで意見が寄せられ、それらを議会活動に活かすことができた。